

平成30年度第4回広島県スポーツ推進審議会議事録

1 日 時 平成31年3月1日（金）午後3時～午後3時40分

2 場 所 広島市中区基町10-52
県庁自治会館3階 301会議室

3 出席委員（50音順）

石 井 道 代（広島県高等学校体育連盟会長）
石 田 知 己（広島県小学生体育連盟理事長）
今 山 麻 紀（広島県PTA連合会副会長）
尾 方 剛（広島経済大学准教授）
川 西 正 行（広島文教女子大学教授）
河 野 裕 二（公益財団法人広島県体育協会理事）
瀧 本 実（広島県議会議員）
田河内 秀 子（広島県中小企業家同友会副代表理事）
津 田 和 也（広島県中学校体育連盟会長）
徳 清 千恵子（広島県スポーツ推進委員協議会副会長）

欠席委員（50音順）

大 野 都弥子（筆の里スポーツクラブクラブマネージャー）
高 田 幸 典（広島県町村会）
永 井 初 男（広島県都市教育長会）
仁井谷 幸 治（広島県車いすテニス協会会長）
濱 田 泰 伸（広島大学大学院教授）

4 議題

第2期広島県スポーツ推進計画（案）に対する答申について

5 担当部署

広島県地域政策局スポーツ推進課スポーツ企画グループ
TEL (082) 513-2641

6 会議の内容

事務局 会議の開会に先立ちまして、御報告いたします。本日御出席の委員は、10名でございますので、広島県スポーツ推進審議会条例第6条第2項に規定する定足数を満たしております。なお、本会議の様子は議事録作成のため録音をさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、ただ今から、「平成30年度第4回広島県スポーツ推進審議会」を開会いたします。開会にあたりまして、川西会長より御挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

会 長 本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今年度第4回ということ、そろそろまとまっていく流れになっているのかなと思っております。

そこで、少しスポーツ庁のスポーツ基本計画を振り返ってみますと、特に第2期になるとスポーツの価値というのをかなり高く評価する形で表現されています。ちょっと一文を読ませていただきますと、「スポーツの『楽しさ』『喜び』こそがスポーツの価値の中核であり、全ての人々が自発的にスポーツに取り組み自己実現を図り、スポーツの力で輝くことにより、前向きで活力ある社会と、絆の強い世界を創る。」というのが基本方針として挙げられています。広島県の計画の中にもそこら辺が反映されて書かれているのだと思っております。特にその中に、四つの指針というのがあって、非常に大きな形で書いてありますが、1が「スポーツで『人生』が変わる！」、2が「スポーツで『社会』を変える！」、3が「スポーツで『世界』とつながる！」、4が「スポーツで『未来』を創る！」です。広島県のスポーツ推進計画のサブタイトルの中にも「スポーツの力で社会を変える。未来へつなぐ。」という形で、その中身が反映されているのかなと思っております。ぜひ、スポーツ庁負けないような、よりよいものができることを願っておりますので、皆さま方も忌憚のない御意見を出していただければと思っております。よろしくお願いたします。

事務局 ありがとうございました。それでは、ここからの議事の進行は会長にお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願いたします。

会 長 それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。時間も限られておりますので、皆様の御協力により、審議を円滑に、また、効率的に進めたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

会議の公開について

会 長 まず、会議の公開について取り決めを行いたいと思っております。事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、会議の公開の取扱いについて、説明をさせていただきます。資料番号8を御覧ください。広島県スポーツ推進審議会は、「知事が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則」第2条の規定により、原則、公開するものとされております。そ

して、同条第3項の規定により、「会議の公開方法」や「会議を非公開とする場合」の決定については、本審議会において決定するものとされております。これまでの生涯学習審議会やスポーツ推進審議会では、いずれも同条第2項に定める「傍聴」と「議事録の閲覧」の両方により公開を行っておりますので、今回についても同様の方法による公開を御提案いたします。ただし、本日は傍聴希望者がございませんので、結果的には「議事録の閲覧」のみということになります。以上でございます。

会 長 　ただ今の事務局からの提案について、特段の御異論がなければ、この方法により本会議を公開することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 　（異議なし）

会 長 　ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

次第2 第2期広島県スポーツ推進計画（案）に対する答申について

会 長 　それでは、第2期広島県スポーツ推進計画（案）に対する答申について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 　前回、12月11日のスポーツ推進審議会におきましては、第2期広島県スポーツ推進計画の「素案」について御審議をいただいたところでございます。その後、広島県議会における審議、県民意見募集・パブリックコメントなどを実施し、頂戴した御意見等も踏まえながら、答申に向けて、事務局で最終的な内容の整理を行い、この度、計画（案）を作成いたしました。本日は、まず、この計画（案）について、「素案」からの主な変更点を列挙する形で御説明させていただきます。その後、「広島県議会総務委員会の集中審議」及び「パブリックコメント」で頂戴した御意見と、それに対する対応について御説明させていただき、最後に、答申について御説明させていただきます。

それでは、資料番号1を御覧ください。「第2期広島県スポーツ推進計画（案）」でございます。資料の16ページを御覧ください。政策目標Ⅱと政策目標Ⅳの成果指標についてでございます。政策目標Ⅱにつきましては、「20歳以上の県民のスポーツ実施率」を成果指標に掲げてございます。前回の審議会では、今年度中にスポーツ実施率の調査を実施し、現状値を把握するとともに、現状値を踏まえて目標値を設定する旨、御説明させていただきました。昨年12月に調査を実施いたしました結果、現在のスポーツ実施率は47.9%でございましたので、これを現状値として、2021年度の目標値を65.0%に設定しております。この65.0%という目標値は、国の第2期スポーツ基本計画が2021年度の達成を目指す数値であることから、本県におきましても2021年度での達成を目指すこととし、県の計画の最終年度でございます2023年度の目標値につきましては、2021年度の本県のスポーツ実施率を把握した上で、あらためて設定することとしております。

続きまして、政策目標Ⅳでございます。成果指標として、「人権・平和・環境とスポーツが連携したイベント数」を掲げております。この成果指標に関しましても、前回の審議会では、現状値を調査した上で、それを基に目標値を設定することとしており

ました。調査に当たって、イベントの定義を、「県内の主なプロスポーツチームや実業団の試合で実施される、人権・平和・環境に関する取組のうち、啓発促進の観点から一定程度のインパクトのあるもの」と、定義付けた上でカウントを行いました。その結果、現状値として、広島東洋カープが実施しました「ピースナイター」と、サンフレッチェ広島が実施しました「ピースマッチ」の2件を計上してございます。県内のプロチームや実業団と連携したこうした取組に加え、単発で実施される国際大会等につきましても、同様の取組があればカウントしていくこととし、目標値として、15件を掲げてございます。

続きまして、17ページ、18ページを御覧ください。前回の審議会では、地域の資源と呼べるスポーツを活用した地域づくりを「一村一スポーツ」と称しておりましたが、名称を「わがまち♡(ハート)スポーツ」に変更いたしました。この♡(ハート)には、取組に携わる地域の方々に、それぞれの思いを込め、意味付けを行っていただくという趣旨で♡という記号を使用しております。

続きまして、31ページを御覧ください。「(3)スポーツ環境の整備【現状と課題】」の第1段落に、地域における子供のスポーツ活動の担い手として、「スポーツ少年団など地域による活動や、民間が運営する道場や体操クラブ・スイミングクラブ等」について記載させていただきました。

続きまして、33ページ、34ページを御覧ください。「スポーツの楽しみや喜びを知ってもらうための機会の創出」に関しましては、県民が参画できるスポーツの選択肢を広く提示するのが望ましいことから、アーバンスポーツやeスポーツといった新しいスポーツの現状を記載するとともに、国内外の動向を注視しながら、そうしたスポーツの普及に取り組み、スポーツ参画人口の拡大につなげていく旨の記載をいたしました。また、33ページの表「県内を拠点に全国規模のリーグ戦などに参戦するプロスポーツ、企業スポーツのチームの状況」の②に「広島F・D0(エフ・ドゥ)」を、③に「ヴィクトワール広島」と「広島日野自動車女子卓球部」を追記いたしました。

続きまして、34ページから36ページを御覧ください。「身近にスポーツを楽しめる場・施設の拡大・充実」につきまして、県内スポーツ施設に関する現状を広く概観するとともに、36ページの「具体的な取組」におきまして、県立の各スポーツ施設の機能維持・充実やアーバンスポーツ・アカデミーの誘致について記載しております。

続きまして、42ページを御覧ください。過去3回の「冬季オリンピックに出場した本県ゆかりの選手」を追記いたしました。

続きまして、43ページを御覧ください。競技力の向上に向けた人材の好循環を図るため、「教員としての採用等」の項目の二つ目の点に、「選手から指導者へと移行できる仕組みづくりを検討」していく旨の記載を行いました。

続きまして、45ページを御覧ください。過去3回の「夏季パラリンピックに出場した本県ゆかりの選手」を記載いたしました。なお、注に記載しておりますように、冬季パラリンピックは該当者がございませんでした。

以上が、計画(素案)からの主な修正点でございます。

続きまして、資料番号2を御覧ください。

1ページの「2 総務委員会集中審議における意見と対応」を御覧ください。1月18日に開催されました県議会総務委員会の集中審議におきまして、議員の皆様から御意見をいただいておりますので、御紹介させていただくとともに、それに対する対応について御説明させていただきます。

「1」でございます。計画（案）では、スポーツの定義が広く捉えられていることから、県民の皆様にご理解いただくよう、浸透を図る必要があるとの御意見をいただきました。これにつきましては、県民の皆様へ、スポーツを一層身近に楽しんでいただくため、様々な機会を通じて、スポーツは楽しみで行う身体活動を含んだ幅広い概念であるという、スポーツの考え方を浸透させてまいります。

「2」でございます。スポーツを通じた地域・経済の活性化に向けては、市町に対して、様々な支援を行うとともに、県庁内の推進体制を構築し、市町やスポーツ団体、経済界等と連携しつつ、取り組む必要があるとの御意見をいただきました。これにつきましては、官民連携でスポーツコミッションを設立し、市町への支援を行うこととしており、支援の具体的な内容は、コミッションの中で整理する方向で検討してまいります。

「3」でございます。アーバンスポーツの促進による経済の活性化に向けて、用品メーカーや練習施設の誘致などによる産業拡大を図る必要があるとの御意見をいただきました。これにつきましては、当面は、アーバンスポーツの認知度の向上と競技人口の拡大を進め、アーバンスポーツの聖地としての浸透を目指すこととし、その上で、民間事業者が参入できる環境を整備することにより、地域経済の活性化につなげてまいります。

2ページを御覧ください。「4」でございます。スポーツを通じた健康寿命の延伸に向けて、県民が気軽に運動できる環境の整備などに取り組むとともに、高齢者が生き生きと暮らせるよう、健康福祉局との連携を密にするよう御意見をいただきました。これにつきましては、県立スポーツ施設の機能の充実や、学校開放の促進等による利用可能施設の拡大、仲間と楽しく運動を継続してもらうための仕組みづくり、誰もが気軽に楽しめる、新たなスポーツの普及などに取り組んでまいります。また、健康寿命の延伸につきましては、健康福祉局とも連携しながら、進めてまいります。

「5」でございます。競技力の向上につきましては、指導者の確保が重要であることから、教員の採用枠の拡大を図るとともに、県内のトップスポーツチームの選手等のセカンドキャリア支援などを進め、県内で人材が好循環するように取り組むよう、御意見をいただきました。これにつきましては、従来の教員の特別選考や競技団体が行うコーチ招へい事業に加え、新たにU I Jターンの促進など、県外で活躍する優秀な選手や指導者の確保について検討を進めてまいります。また、県内での人材の好循環の形成につきましては、先ほど御説明いたしましたとおり、計画（案）の43ページに「選手から指導者へと移行できる仕組みづくりを検討する」という記述を加えてございます。

「6」でございます。様々なスポーツの練習環境の充実を図るとともに、施設の整備・改修等に当たっては、まちの活性化に資するよう取り組むよう御意見をいただきました。これにつきましては、各競技団体と連携しながら、施設の整備・改修や備品の更新の方法等について検討を行うとともに、施設の整備・改修に当たっては、地域の賑わいづくりの視点を取り入れることを検討するなど、地域の活性化に取り組んでまいります。

3ページを御覧ください。1月11日から2月12日にかけて、第2期スポーツ推進計画に関するパブリックコメントを実施し、県民の皆様から、御意見をいただきました。その御意見を紹介させていただくとともに、それに対する対応につきまして、御説明をさせていただきます。

まず、「② 民間と行政の役割」につきまして、民間と行政の棲み分けを明確にして、計画の推進に取り組んでいくべきとの御意見をいただきました。これにつきましては、スポーツ推進に係る知見やノウハウ、施設等の資源を有する民間の役割は大きいと考えており、民間と行政がお互いの強みを発揮できるよう、役割分担を図りつつ、連携して取り組んでまいります。

4ページを御覧ください。「アーバンスポーツの聖地」に関しまして、聖地化の是非や場所について御意見をいただきました。これにつきましては、アーバンスポーツの聖地とは、必ずしも場所を特定するものではなく、広島がアーバンスポーツの中心地として、国内外に浸透した状態を指しており、今後、広島をアーバンスポーツの聖地として浸透させ、地域の活性化につなげるためには、県民の御理解と御支持が必要であることから、関係団体等とも連携し、丁寧な情報提供を心掛けながら、取り組んでまいります。

続きまして、「女性のスポーツ実施」に関しまして、日常生活に運動を採り入れながら、おしゃれにかつ力強く活躍している女性を紹介する中で、その運動と効果を示せば、女性のやる気を後押しできるのではないかと御意見をいただきました。これにつきましては、そうした女性をロールモデルとした啓発を図ったり、女性に人気のヨガやピラティスをきっかけとした運動を促進するなど、女性のやる気を後押しできる取組を検討してまいります。

続きまして、「子供が身近にスポーツを楽しめる場・施設の拡大・充実」につきましては、小学校の授業終了後に、子供たちが校庭で思い切り遊べる機会があると良いとの御意見をいただきました。これにつきましては、学校の使用状況や安全確保対策に配慮しながら、学校体育施設の開放を更に進めるとともに、市町が実施する「放課後子供教室」などの取組を積極的に支援してまいります。

5ページを御覧ください。「スケートリンクの整備」に関しまして、フィギュアスケートが一年中できるスケートリンクを作ってほしいという御意見をいただきました。これにつきましては、競技力の向上が必要な施設の整備に関しまして、事業の主体となり得る関係団体等と連携しながら検討を進めてまいります。

県議会総務委員会の集中審議とパブリックコメントで頂戴した御意見は、おおむね

計画の方向性と同じと考えておりますので、計画を実施する段階で、留意して取組を進めてまいります。

続きまして、資料番号3を御覧ください。「広島県スポーツ推進計画の改訂について（答申）（案）」でございます。

先ほど御説明させていただきました計画（案）について、本日御審議いただき、適当と認めていただけるようでしたら、広島県スポーツ推進審議会から広島県に対して、適当である旨の答申を行います。なお、その場合、県では、3月中に、第2期計画を公表する予定でございます。説明は以上でございます。

会 長 ありがとうございます。ただいまの説明について、御意見、御質問等ございましたら、御発言をお願いいたします。

会 長 16ページの成果指標のⅡの「20歳以上の県民のスポーツ実施率」、これは、現状値は国のアンケートと同じ形でやったのでしょうか。広島と国でアンケートの取り方が違うとおっしゃってたと思うんですけど、このデータはどちらで。

事務局 これまでは、5年に1回、県独自のアンケート項目によりまして、このスポーツ実施率の調査を行ってまいりました。直近のアンケートが、平成29年度、昨年度に調査を行いまして、その際のスポーツ実施率は、33.6%となっております。ただ、全国の平均値と比較をする場合、スポーツ庁が実施をしましたアンケートと項目が異なっておりますので、そこの部分をスムーズに比較するために、今年度新たに、スポーツ庁の調査項目に準じたアンケート調査を昨年12月に行いました。調査を行いました結果、広島県の20歳以上のスポーツ実施率は47.9%との数値が出たということでございます。

会 長 全国平均より高くなったのでしょうか。

事務局 全国平均が51.5%ですので、まだ全国平均より数ポイント広島が低い状態でございます。それを2021年、国の第2期スポーツ基本計画の終了年までには、国の平均レベルまでに上げたいということで目標設定をしております。

会 長 ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

委 員 確認なんですけど、16ページにある、先ほど御説明があった「人権・平和・環境とスポーツが連携したイベント数」。現状は、サンフレ、カープそれぞれのピースマッチ、ピースナイターということで、2023年度に15件、約7倍強なんですけど、これは何か目途みたいなものがあるのか。これが通れば、順次やっていかれるんだとは思いますが、7倍ってすごいなと思ったりするので、もし何か今思われているものがあるなら言っていただければと。

事務局 現状の簡単な分析をさせていただきますと、このサンフレッチェ広島も、広島東洋カープも、いずれも平和の分野に関する取組に留まっているということ、それから二つ目が、広島カープ、サンフレッチェ広島というプロのチームの中でも最もメジャーな二つに留まっているという、そういう限定的な中での2件ですので、今後、広島ドラゴンフライズですとか、JTサンダースですとか、それ以外のプロチーム、実業団チームに御協力をいただくことで、ある程度の広がりが出てくるのではないかと考え

ております。同じように、人権、環境につきましても、人権月間、環境月間なども活用しまして、そういったプロチーム、実業団チーム、また先ほど御説明しましたけれども単発で国際大会が開かれれば、そういったところも連携しながら、何とか15件を達成したいと考えております。

委員 今のイベントのカウントについて、今はプロのチームを使うというイメージだったんですけど、例えば、時間を決めてチームを決めて競うスポーツごみ拾いといったものも、これにカウントするんですか。

事務局 政策目標Ⅳの成果指標としまして、啓発的な要素を多く含んだ一定程度のインパクトのあるものに限定してカウントしようと考えております。確かに委員がおっしゃるように、スポーツごみ拾いなんかは、県民自らが環境の改善に取り組むということで、非常に重要な取組だとは考えておりますけども、ここで言うところのイベントにカウントするまでには至らないかなというのが、現状の感覚でございます。それが、例えば、どこかのプロチームや実業団チームと連携して、非常に大々的に実施をされるようなことになれば、当然、カウントする対象になってこようかと思えます。

委員 資料番号2の18ページになるんですけど、スポーツコミッションを設立すると明言されている部分ですけども、スポーツコミッションのイメージというか、参画組織ははどんなものを考えておられるのでしょうか。

事務局 今から検討に入っていくところでございまして、まさにこの地域づくりを推進していくための推進組織をこれから作り上げていくという趣旨でございまして、まさにその立ち上げに向けて、調査とかヒアリングをさせていただいているところですので、少しお時間をいただいて、しっかりしたものにしていきたいと考えております。

事務局 付け加えますと、基本的には、行政だけでやるものではないと。民間の考え、競技団体の考え等々が入るようなものになればという思いでやっております。

委員 とてもいいことなんですけど、たぶん、リーダーになって取りまとめというか、たくさん関わってほしいけれど、実際はすごく難しいかと。けれども、あつた方がいいなどは思うものなので。

会長 いろんなところの意見を聴きながら、進めてもらいたいと思います。他にございませんか。

委員 総務委員会の意見の1なんですけども、スポーツの概念というのが難しいんだなと思っております。県の調査の定義と国の調査の定義が違っているから、国の方が数値が高い。たぶん、その中には、釣りとか、そういったものも入っていたりするから、県はそこまで決めてなかったかなと記憶しているんですけども、たまたまうちの学校はeスポーツというので注目を浴びていて、eスポーツをやっている部活というのは、映像情報研究部と言って文化部で、昨日もラジオで取り上げていただいたんですけど、そばで見ていると、競技性はすごく高いので、スポーツだなというイメージがあるんですけど、身体活動があるかっていうと、指先が頑張っているのと、動体視力を相当使うんですけど、現在は身体活動ということで当面提示するという感じなんだと思うんですけど、5年後、10年後にまた見直しをかけていくときに、こんなものも入れ

ていくのかなど。入れていけば、人口的にはとても増えるというか、爆発的に増えてしまうかもしれませんが。最近のキーワードというか、スポーツの中にeスポーツというのが入っているのか、いないのか、気にはなるところです。

事務局 eスポーツに関しましては、スポーツの中に前向きに取り入れようという意見がある一方で、否定的な意見もございます。そういった中で、現状について、御紹介させていただきますと、昨年のアジア大会では、公式の公開競技としてeスポーツが採用されました。また、2022年の杭州で開催されるアジア大会では正式種目になるのではないか、その可能性があるという風に、現在報じられてございます。また、国内を見ましても、2017年の愛媛国体、今年の子城国体におきまして、文化プログラムでeスポーツが採用されているというような現状もございます。ですので、今後、国内外でeスポーツがどういう風に認知をされていくのか、そういうことも十分に注視をしながら、県の方も適切な対応を取っていきたいと考えております。

委員 18ページなんですけど、「わがまちのスポーツ」は、今後、具体的にどこの地域がどんなスポーツをどのようにやっていくのかというのを教えてもらえたらと思います。

事務局 地域でスポーツを決めていただいて、それを活用した地域づくりを進めていって、地域活性化につながっていけばと考えております。イメージとしては、北海道の常呂町さんでカーリングによって地域の活性化につながっている例がございますけども、本県においても、例えば北広島町さんのソフトテニスがありますし、世羅町の駅伝なんかもありますし、そういった種はいっぱいあると思います。そういうスポーツの取組を支援していくことによってゆくゆくは地域づくりにつながっていくって、地域の活性化につながっていければと思います。

委員 マイナススポーツとメジャースポーツという関係性で言うと、どのように違っているのでしょうか。

事務局 スポーツの種類は特にこれというのはございません。その地域でやっておられるスポーツでいいと思います。駅伝でもいいと思いますし、そんなに普及してないスポーツでもいいと思います。ただ、スポーツということで、それをやられる方がいらっしゃるといふ環境がある中で取組を進めていただければと思います。

会長 ほかによろしいでしょうか。では、この辺りで、計画(案)に対する当審議会としての意見を取りまとめたいと思います。「第2期広島県スポーツ推進計画(案)」について、当審議会として適当と認める旨の答申を行うこととしてよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

会長 ありがとうございます。それでは、そのように決まったということで、了解いただきたいと思います。事務局と日程調整の上、後日、会長から知事に答申を行うこととさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上で、本日予定しておりました全ての議事が終了しました。本日の議題以外でも結構ですが、何か御意見等はございませんでしょうか。

委員 スポーツを推進していく上でこういった幅広い計画を立てて推進していくということは非常に重要なことだと思っておりますし、これで進めていただければという風に

思っております。今回は、私、出席できなかったのですが、お送りいただいたいろんな意見、どんな意見が出たかを読ませていただいて、感じたことがあったんですけど、中体連の会長という立場からお話をさせていただきたいと思います。今年度、全国大会を、広島県をはじめ、中国5県の5ブロックで開催することができました。多くの方々の支援の下に、成功裏に、評価される大会になったと思います。豪雨災害、集中豪雨とかいろんなことで、例えば野球の開会式を開催できなかったこととか、いろんな事態がありました。また、予選の大会を延期せざるを得なかったりとか、本当に道路が寸断されて、予選大会に到着することができない子供たちがいたりということもありました。しかし、無事到着した子供たちに、その地域の会場となる場所で保護者の方が水を用意されたりとか、避難所生活をされていたチームに対してお風呂を提供するとかですね、本当に暖かな支援が随所でありました。本当に、参加をされた、競技をした人、支えた人、見た人、すべてに感動を与えた一連の県大会、中国大会、全国大会となりました。一方でですね、それを実際に事務を運営していく立場から言いますと、大変な労力があり、これを全て学校の教員がやっていけなくちゃならない。今、働き方改革が言われている中で、この事務局を受けていく中で非常に大きな課題があります。現在も、広島県から広島市に教職員の給料が権限移譲されたことでもって、これまで広島市の方がずっと事務局を担っておったんですが、それが担えなくなったということで、今度は県費の職員、広島市以外の市町の教員の皆さんが事務局を担っていくということで、大変な労力があることから、受ける者がいません。ということは、来年度以降、この大会、県大会がもしかしたら開けないかもしれないという事態が、今、懸念されております。いろんなところをお願いは行くんですが、やはり任意の団体ということで、非常に厳しい状況があります。学校の運動部活動については、これまでどおりの運営体制の維持が難しくなって、これは教員の仕事という意味では、事務局体制のことも一つ含まれております。これからいろんなところに行って、いろんな関係団体、また、市町の方にもお願いに行くんですが、そのあたり御理解をいただいでですね、ぜひ御協力、御支援をお願いしたいということで、一言申し上げます。よろしく願いいたします。

会 長　ほかにございませんでしょうか。ないようでしたら、今年度最後の審議会でございますので、私の方から一言御挨拶を申し上げます。

長い間、何回も来ていただいて本当にありがとうございました。やっとな案ができましたので、案の中身を表す言葉として、タイトルで付いておりますが「スポーツを核とした豊かな地域づくり」、サブタイトルが「スポーツの力で社会を変える。未来へつなぐ。」と。この方向で、うまく広島県のスポーツが推進されていけばいいなという風に思っております。ただし、最後のところにもあったと思うんですけど、PDCAサイクルを繰り返すことによって、よりよいようにやっていこうということで、その審査もあるんですね。ということで、その辺のことも含めて、皆さま方には今後も御協力いただきたいと思います。今年度に関しては、どうも御協力ありがとうございました。

それでは、議事の進行を事務局の方にお返しします。

事務局 ありがとうございます。本日、答申案について、最終審議を行っていただきましたので、スポーツ推進部長の薬師寺から一言御挨拶を申し上げます。

事務局 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日は、委員の皆様方にはお忙しい中をお集まりいただき、熱心に御審議いただき、誠にありがとうございました。

今回の広島県スポーツ推進計画の改訂につきましては、平成29年5月に広島県教育委員会から生涯学習審議会に諮問され、それ以来、平成30年4月にはスポーツ推進審議会の設置や、スポーツに関する事務が教育委員会から知事部局へ移管されるといった組織の再編等がございました。こういった再編等も経る中で、委員の皆様方には様々な視点からたくさんの貴重な御意見をいただきましたことに、お礼を申し上げます。本日、答申案をまとめていただきましたことに、また深く感謝申し上げます。

後日、川西会長から知事に答申をいただく予定でございますので、県といたしましては、今後、この答申に基づきまして、第2期スポーツ推進計画を策定し、その着実な実施によりまして、スポーツを核とした豊かな地域づくりの実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

終わりに、川西会長をはじめ、委員の皆様方には、スポーツの推進に当たりまして、今後とも御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

事務局 以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。委員の皆様、どうもありがとうございました。

(以上)

7 会議の資料名一覧

- 資料番号1 第2期広島県スポーツ推進計画（案）
- 資料番号2 第2期広島県スポーツ推進計画（素案）に対する意見への対応について
- 資料番号3 広島県スポーツ推進計画の改訂について（答申）（案）
- 資料番号4 広島県スポーツ推進計画の改訂について（諮問）
- 資料番号5 スポーツ基本法（抜粋）
- 資料番号6 広島県スポーツ推進審議会条例
- 資料番号7 広島県スポーツ推進審議会運営要領
- 資料番号8 知事が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則